

DISCLOSURE 2016

平成28年 ディスクロージャー誌

みなさまの笑顔と安心の暮らしを応援する。



ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から厚くお礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成27年度第64期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

巻信は、地域密着金融機関のパイオニアとして地域の皆さまとともに歩み、「地域経済の活性化と豊かな暮らしづくりに奉仕する」使命を果たして参ります。

また、コンプライアンスを重んじ、経営の健全性とお客様の信用信頼の持続性に努め、明るく活力ある職場づくりと地域に貢献できる人材づくりに励みます。

役職員一同は、これからも協同組合組織の金融機関として皆さまのお役に立つようコツコツときめ細やかな営業に務めて参ります。

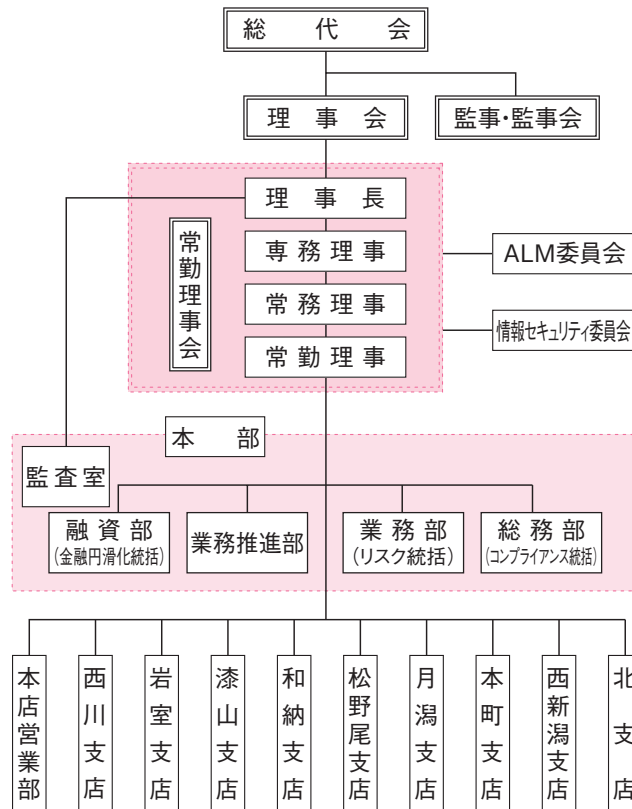
一層の「ご愛顧とご支援ご協力」を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月

巻信用組合 理事長／ 栃倉 亨



事業の組織



当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和27年 6月24日／ 巻町大字巻甲2224番地2において中小企業者、勤労者のために金融事業を行うため巻信用組合を設立
- 昭和30年 5月15日／ 本店事務所を「巻町大字巻甲2925番地」に移転
- 昭和34年 6月 1日／ 西蒲原郡西川町に西川支店を開設
- 昭和39年10月19日／ 西蒲原郡岩室村に岩室支店を開設
- 昭和43年 6月20日／ 西蒲原郡巻町に漆山支店を開設
- 昭和45年11月16日／ 西蒲原郡岩室村に和納支店を開設
- 昭和48年 9月17日／ 西蒲原郡巻町に松野尾支店を開設
- 昭和50年 9月22日／ 西蒲原郡月潟村に月潟支店を開設
- 昭和52年10月 3日／ 本店事務所を「巻町大字巻甲4180番地1」に新築移転。旧事務所は本町支店となる。
- 昭和56年 4月 7日／ 新潟市坂井に西新潟支店を開設
- 昭和60年 4月22日／ 西蒲原郡巻町に北支店を開設
- 平成元年 5月 1日／ 外貨両替業務取扱開始
- 平成 3年11月 1日／ オンラインシステムを「全国信用組合共同センター」に移行
- 平成 6年 4月22日／ 西川・岩室・本町支店にATM設置
- 平成 7年 7月31日／ 全店ATM設置完了
- 平成10年 3月11日／ 本町支店を巻町本町通りへ新築移転
- 平成15年 6月16日／ 創立50周年記念式
- 平成18年11月20日／ 西川支店の店舗を新築
- 平成25年 6月 3日／ 保険販売業務の開始

役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(平成28年7月1日現在)

理事長／ 栃倉 亨	専務理事／ 番場 正志
常務理事／ 小杉 正人 <small>(本町支店長)</small>	常勤理事／ 荒井 武浩 <small>(業務部長)</small>
理事／ 本間 芳之	理事／ 八百板 勲
理事／ 三富 榮二	
常勤監事／ 平松 良明	監事／ 河合 正士
員外監事／ 相馬 秀行	

会計監査人の氏名又は名称

(平成28年3月末現在)

近野 茂 公認会計士事務所	公認会計士 近野 茂
小田 公認会計士事務所	公認会計士 小田 茂達

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成26年度末	平成27年度末
個 人	13,605	13,610
法 人	610	609
合 計	14,215	14,219

事業方針

■経営理念

協同組合組織の金融機関としてお客様の信頼と組合の健全性をモットーに「地域経済の活性化」と「地域住民の豊かな暮らしづくりに奉仕し活力ある職場づくりに励みます。

■経営方針

- ・ お客様から信頼される金融機関を目指し、地域密着度の向上と経営の健全性確保に努める。
- ・ 地域経済の活性化と豊かな暮らしづくりに奉仕する。
- ・ 明るく活気ある職場作りを図るとともに、地域に貢献できる人材育成を行う。

■経営ビジョン

- ・ 地域経済・社会にフィットする「態勢の整備」を行い、皆様から「もっと頼り」にされる「コミュニティーバンク」になります。
- ・ 経営の諸効率向上を図り、「業績・収益・財務内容」とも「調和」のとれた業界有数の「コミュニティーバンク」になります。
- ・ 職員の育成を図り、「希望・自信・誇り・幸福感」を持てる「人財」の「コミュニティーバンク」になります。

平成27年度 経営環境・事業概要

平成27年度の国内経済は、企業収益の拡大を背景に、雇用・所得環境が改善する中、政府の各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続きました。その一方で、年度前半のアジア新興国等の景気減速などから、輸出が弱含み、民需の回復の遅れが見られました。

このような経済状況の中で、当地方は、人口減少・少子高齢化の進行や地域経済の停滞が続くなど、依然として景気回復を実感できない1年でありました。

このような経営環境にありました平成27年度の当組合の業績は、預金積金は期末残高で57,823百万円となり、前期比740百万円増加しましたが、年度計画を下回りました。貸出金につきましては、事業性融資を始め、住宅ローン等の個人ローンを積極的に推進しましたが、地方公共団体・金融機関貸出の減少により期末残高で20,513百万円となり、前期比では518百万円減少し、年度計画を下回りました。

つぎに、以上の預金積金、貸出金等の結果に基づいた収益関係につきましては、金融機関の本来業務から生じます業務純益は、貸出金の平均残高の増加等により、前期比52百万円増益の98百万円となりました。また、最終の当期純利益は、取引先の経営改善等の支援に取り組んでいる中、経営悪化等により25百万円の個別貸倒引当金の積み増しが生じ、72百万円となりました。

以上の収益関係を踏まえました剰余金処分につきましては、今後も不透明な状況が続くものと予想されますので、出資配当金(配当率2.0%)に処分し、残額をこれまで同様処分可能な繰越金(当期末残高)とする処分案といたしました。

この処分案後の自己資本比率は、有価証券資産の増加を主因に19.96%となり、前期の20.22%から0.26%低下しますが、国内基準になっている4%を大きく上回っており、健全性は高水準を確保しております。

来る、平成28年度は、政府の緊急対策などの政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれています。しかしながら、中小企業・小規模事業者の業況の先行きは、引き続き不透明なことや貸出金利競争の一層の激化、異次元の金融緩和の継続などから、当組合の経営環境は厳しい状況が続くものと思われま

す。当組合は信用組合としての使命・役割を果たすため、コンサルティング機能をより効果的に発揮し、事業承継、経営改善、創業など、取引先の支援に積極的に取り組むとともに、地縁・人縁を活用した営業活動により、組合員の資金ニーズに応えることはもとより、地域に密着した顧客(組合員)志向の経営を徹底し、強固な経営基盤の確立に努めて参ります。

役職員一同、組合員並びに地域の皆様のお役に立つよう、一層の努力をいたす所存でありますので、今後とも、ご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

トピックス

●信友会

当組合は、本店及び支店で10店舗あり、その店舗単位で「信友会」という組織があります。発足は、店舗開設と同時期に設立され、活動としては店舗と地域の方々との親睦を目的として旅行を毎年行っております。27年度中は、総勢223名の皆様から参加していただきました。

信友会名(店舗)	旅行先	実施日	参加人数
岩室	みやぎの美味と加茂水族館、鳴子温泉	平成27年4月10日～11日	21名
西新潟	高岡・国宝瑞龍寺、氷見温泉「永芳閣」	平成27年5月17日～18日	14名
本店(本店・本町・北)	長良川鵜飼・中山道馬籠宿・郡上八幡、下呂温泉	平成27年5月24日～26日	31名
西部(本町・北)	昭和天皇御陵・高尾山薬王院、石和温泉	平成27年6月21日～22日	28名
松野尾	復興応援「語り部バス」、日本三景松島、南三陸温泉	平成28年1月31日～1日	25名
西川	かつうらひな祭り、南房総勝浦温泉	平成28年3月4日～5日	23名
月潟	信州上田 真田丸大河ドラマ館、蓼科温泉	平成28年3月4日～5日	22名
東部(本店)	信州上田 真田丸大河ドラマ館、蓼科温泉	平成28年3月6日～7日	13名
和納	下部温泉	平成28年3月8日～9日	28名
漆山	東京 隅田川屋形船、古都 鎌倉	平成28年3月13日～14日	18名



本店信友会(本店・本町・北)平成27年5月24日～26日
長良川鵜飼・中山道馬籠宿・郡上八幡、下呂温泉
(白川郷にて)

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科目 (資産の部)	金額	
	平成26年度	平成27年度
現金	934,641	736,115
預け金	25,670,739	20,752,271
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	15,734,591	22,903,253
国債	826,500	3,567,070
地方債	613,820	1,091,510
短期社債	—	—
株債	13,516,277	16,801,982
株式	72,883	104,251
その他の証券	705,111	1,338,440
貸出金	21,032,112	20,513,779
割引手形	126,593	118,166
手形貸付	1,604,994	1,288,078
証書貸付	18,862,182	18,652,876
当座貸越	438,342	454,657
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	352,000	440,477
未決済為替貸	3,650	4,043
全信組連出資金	166,100	166,100
前払費用	—	—
未収収益	160,262	137,412
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	21,987	132,921
有形固定資産	567,791	546,748
建物	173,166	161,538
土地	361,991	361,991
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	32,633	23,219
無形固定資産	3,820	3,744
ソフトウェア	1,471	1,394
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	2,348	2,350
繰延税金資産	—	—
前払年金費用	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	3,675	1,216
貸倒引当金	△1,050,070	△965,966
(うち個別貸倒引当金)	(△950,120)	(△870,183)
資産の部合計	63,249,302	64,931,641

科目 (負債の部)	金額	
	平成26年度	平成27年度
預金積金	57,083,432	57,823,455
当座預金	556,672	685,088
普通預金	17,609,813	18,196,341
貯蓄預金	106,479	49,654
通知預金	—	—
定期預金	36,206,573	36,156,797
定期積金	2,388,803	2,511,585
その他の預金	215,091	223,988
譲渡性預金	—	—
借入金	—	—
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他負債	122,816	124,920
未決済為替借	6,535	5,595
未払費用	46,730	53,528
給付補填備金	1,830	2,755
未払法人税等	850	850
前受収益	9,774	7,927
払戻未済金	1,443	563
職員預り金	52,416	48,725
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リース債務	—	—
資産除去債務	—	—
その他の負債	3,235	4,974
賞与引当金	20,082	12,884
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	—	—
役員退職慰労引当金	20,463	24,313
偶発損失引当金	4,984	9,201
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	94,210	336,177
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	3,675	1,216
負債の部合計	57,349,665	58,332,168
(純資産の部)		
出資金	182,590	182,537
普通出資金	182,590	182,537
優先出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	5,470,656	5,537,719
利益準備金	187,157	187,157
その他利益剰余金	5,283,499	5,350,562
特別積立金	5,191,000	5,191,000
当期末処分剰余金	92,499	159,562
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	5,653,246	5,720,256
その他有価証券評価差額金	246,390	879,215
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	246,390	879,215
純資産の部合計	5,899,637	6,599,472
負債及び純資産の部合計	63,249,302	64,931,641

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
経常収益	1,005,510	915,973
資金運用収益	731,290	786,879
貸出金利息	427,077	465,383
預け金利息	147,060	96,441
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	150,507	218,376
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	6,645	6,678
役員取引等収益	46,061	44,644
受入為替手数料	26,470	25,786
その他の役員収益	19,591	18,858
その他業務収益	227,373	72,935
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	213,056	66,918
国債等債券償還益	1,343	117
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	12,973	5,900
その他経常収益	784	11,513
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	244
株式等売却益	—	5,906
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	784	5,362
経常費用	1,014,225	842,561
資金調達費用	36,589	36,743
預金利息	34,962	34,629
給付補填金繰入額	1,352	1,865
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	0	0
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマースパルパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	274	249
役員取引等費用	46,802	52,611
支払為替手数料	12,165	11,973
その他の役員費用	34,636	40,637
その他業務費用	99,159	—
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	99,159	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	—	—
経常費用	786,178	720,913
人件費	518,496	478,209
物件費	259,664	233,748
税金	8,018	8,955
その他経常費用	45,495	32,292
貸倒引当金繰入額	40,587	20,981
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	4,908	11,310
経常利益	△8,715	73,412

科 目	平成26年度	平成27年度
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	5	26
固定資産処分損	5	26
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	△8,721	73,386
法人税、住民税及び事業税	4,816	850
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	4,816	850
当期純利益	△13,537	72,536
繰越金(当期首残高)	106,037	87,026
当期末処分剰余金	92,499	159,562

(注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当りの当期純利益 396円94銭

▼貸借対照表の注記(前ページより)

(3) その他有価証券
【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	22百万円	14百万円	8百万円
株債	20,793	19,576	1,217
国債	3,567	3,130	436
地方債	1,091	1,000	91
社債	16,135	15,445	689
その他	236	213	23
合計	21,052	19,804	1,248

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	29百万円	32百万円	△3百万円
株債	666	691	△24
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	666	691	△24
その他	602	607	△5
合計	1,298	1,331	△33

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。なお、当事業年度における減損処理額はありません。

25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりであります。
26. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
売却価額 売却益
3,168百万円 66百万円
27. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。
- | | 債券 | 1年以内 | | 5年以内 | | 10年以内 | |
|-----|--------|----------|----------|----------|-------|-------|---|
| | | 1年以内 | 5年以内 | 5年以内 | 10年以内 | | |
| 国債 | 400百万円 | 2,844百万円 | 9,348百万円 | 8,866百万円 | — | — | — |
| 地方債 | — | — | 103 | 988 | — | — | — |
| 社債 | 400 | 2,844 | 9,245 | 4,311 | — | — | — |
| その他 | — | — | 497 | 500 | — | — | — |
| 合計 | 400 | 2,844 | 9,845 | 9,367 | — | — | — |

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,796百万円です。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが859百万円あります。なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額することができる旨の条件が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
当期末処分剰余金	92,499	159,562
積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	5,472	3,643
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	5,472	3,643
	(年3%の割合)	(年2%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	87,026	155,919

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
人 件 費	518,496	478,209
報酬給料手当	406,580	376,074
退職給付費用	56,425	54,954
その他	55,490	47,181
物 件 費	259,664	233,748
事務費	115,735	113,549
固定資産費	43,974	44,664
事業費	16,205	14,589
人事厚生費	10,231	4,270
有形固定資産償却	34,873	31,834
無形固定資産償却	573	660
その他	38,071	24,178
税金	8,018	8,955
経費合計	786,178	720,913

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
資金運用収益	731,290	786,879
資金調達費用	36,589	36,743
資金運用収支	694,701	750,135
役員取引等収益	46,061	44,644
役員取引等費用	46,802	52,611
役員取引等収支	△741	△7,967
その他業務収益	227,373	72,935
その他業務費用	99,159	—
その他業務収支	128,213	72,935
業務粗利益	822,174	815,104
業務粗利益率	1.32 %	1.29 %

(注)1.業務粗利益=資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支

$$2.業務粗利益率 = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
役員取引等収益	46,061	44,644
受入為替手数料	26,470	25,786
その他の受入手数料	19,591	18,858
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	46,802	52,611
支払為替手数料	12,165	11,973
その他の支払手数料	28,897	35,138
その他の役員取引等費用	5,739	5,498

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
受取利息の増減	△141,107	55,589
支払利息の増減	3,957	154

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
業務純益	45,847	98,357

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	1,152,097	980,701	1,008,891	1,005,510	915,973
経常利益	49,942	△235,545	51,493	△8,715	73,412
当期純利益	42,660	△243,424	43,429	△13,537	72,536
預金積金残高	54,868,871	55,010,078	55,575,594	57,083,432	57,823,455
貸出金残高	19,864,225	21,131,193	20,261,524	21,032,112	20,513,779
有価証券残高	4,278,571	9,730,665	12,930,501	15,734,591	22,903,253
総資産額	61,005,921	62,465,553	61,627,330	63,249,302	64,931,641
純資産額	5,771,567	5,720,273	5,815,124	5,899,637	6,599,472
自己資本比率(単体)	22.78 %	21.25 %	21.62 %	20.22 %	19.96 %
出資総額	184,139	183,442	183,612	182,590	182,537
出資総口数	184,139 □	183,442 □	183,612 □	182,590 □	182,537 □
出資に対する配当金	9,207	5,491	5,494	5,472	3,643
職員数	89 人	89 人	86 人	82 人	77 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	5,647		5,716	
うち、出資金及び資本剰余金の額	182		182	
うち、利益剰余金の額	5,470		5,537	
うち、外部流出予定額(△)	5		3	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	104		104	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	104		104	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,752		5,821	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	0	2	1	1
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	2	1	1
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0		1	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,752		5,820	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	26,832		27,622	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,248		△2,244	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2		1	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,250		△2,246	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,605		1,533	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	28,445		29,155	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	20.22%		19.96%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	26年度	62,073 百万円	731,290 千円	1.17%	
	27年度	63,102	786,879	1.24	
	うち貸出金	26年度	20,125	427,077	2.12
	27年度	20,923	465,383	2.22	
	うち預け金	26年度	28,404	147,060	0.51
	27年度	21,799	96,441	0.44	
	うち有価証券	26年度	13,376	150,507	1.12
	27年度	20,213	218,376	1.08	
	資金調達勘定	26年度	56,681	36,589	0.06
	27年度	57,792	36,743	0.06	
うち預金積金	26年度	56,626	36,315	0.06	
	27年度	57,742	36,494	0.06	
	うち譲渡性預金	26年度	—	—	—
	27年度	—	—	—	
	うち借入金	26年度	0	—	0.21
	27年度	0	—	0.17	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(26年度1百万円、27年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成26年度	平成27年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	213	66
国債等債券償還益	1	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	12	5
その他業務収益合計	227	72

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
1店舗当りの預金残高	5,708	5,782
1店舗当りの貸出金残高	2,103	2,051

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	△0.01	0.11
総資産当期純利益率	△0.02	0.11

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成26年度	平成27年度
資金運用利回(a)	1.17	1.24
資金調達原価率(b)	1.45	1.30
資金利鞘(a-b)	△0.28	△0.06

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	平成26年度	平成27年度	
預貸率	(期末)	36.84	35.47
	(期中平均)	35.54	36.23
預証率	(期末)	27.56	39.60
	(期中平均)	23.62	35.00

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
職員1人当りの預金残高	648	705
職員1人当りの貸出金残高	239	250

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	300	317	17
	小計	—	—	—	300	317	17
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	200	178	△21
	小計	—	—	—	200	178	△21
合計	—	—	—	500	495	△4	

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	—		—	
関連法人等株式	—		—	
非上場株式	51		51	
組合出資金	166		166	
合 計	218		218	

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	20	12	8	22	14	8
	国 債	12,072	11,744	327	20,793	19,576	1,217
	地 方 債	826	802	24	3,567	3,130	436
	短 期 社 債	513	499	13	1,091	1,000	91
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	10,731	10,442	289	16,135	15,445	689
小 計	655	629	25	236	213	23	
小 計	12,749	12,386	362	21,052	19,804	1,248	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	—	—	—	29	32	△3
	国 債	2,884	2,902	△18	666	691	△24
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	99	100	0	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	2,784	2,802	△18	666	691	△24
小 計	49	52	△3	602	607	△5	
小 計	2,933	2,955	△21	1,298	1,331	△33	
合 計	15,682	15,341	341	22,350	21,135	1,215	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成26年度		平成27年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	18,307	32.3	19,096	33.1
定 期 性 預 金	38,318	67.7	38,645	66.9
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	56,626	100.0	57,742	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	51,664	90.5	51,981	89.8
法 人	5,418	9.4	5,841	10.1
一 般 法 人	5,328	9.3	5,770	10.0
金 融 機 関	30	0.0	20	0.0
公 金	59	0.1	50	0.0
合 計	57,083	100.0	57,823	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	34,916	34,919
変 動 金 利 定 期 預 金	457	439
そ の 他 の 定 期 預 金	832	798
合 計	36,206	36,156

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成26年度末	平成27年度末
財形貯蓄残高	178	176

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	111	0.5	105	0.5
手形貸付	1,430	7.1	1,368	6.5
証書貸付	18,143	90.1	18,989	90.8
当座貸越	440	2.1	460	2.2
合計	20,125	100.0	20,923	100.0

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	平成26年度末 平成27年度末	— —	— —
地方債	平成26年度末 平成27年度末	— —	— —	403 103	210 988
短期社債	平成26年度末 平成27年度末	— —	— —	— —	— —
社債	平成26年度末 平成27年度末	100 400	2,341 2,844	9,812 9,245	1,261 4,311
株式	平成26年度末 平成27年度末	— —	— —	— —	— —
外国証券	平成26年度末 平成27年度末	— —	— —	— —	— —
その他の証券	平成26年度末 平成27年度末	— —	— —	507 497	— 500
合計	平成26年度末 平成27年度末	100 400	2,341 2,844	11,549 9,845	1,472 9,367

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
固定金利貸出	9,064	8,562
変動金利貸出	11,967	11,951
合計	21,032	20,513

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,113	5.2	1,039	5.1
農業、林業	333	1.5	369	1.8
漁業	2	0.0	1	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0	0	0.0
建設業	1,959	9.3	1,843	9.0
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	1	0.0
情報通信業	5	0.0	3	0.0
運輸業、郵便業	90	0.4	51	0.3
卸売業、小売業	2,030	9.6	2,215	10.8
金融業、保険業	3,100	14.7	2,600	12.7
不動産業	721	3.4	844	4.1
物品賃貸業	7	0.0	5	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	0	0.0	14	0.1
宿泊業	913	4.3	889	4.3
飲食業	260	1.2	274	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	27	0.1	40	0.2
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	0	0.0	13	0.1
その他のサービス	713	3.3	736	3.6
その他の産業	201	0.9	175	0.9
小計	11,482	54.5	11,122	54.2
国・地方公共団体等	2,341	11.1	2,284	11.1
個人(住宅・消費・納税資金等)	7,208	34.2	7,106	34.6
合計	21,032	100.0	20,513	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	803	6.0	2,753	13.6
地方債	785	5.8	1,072	5.3
短期社債	—	—	—	—
社債	11,357	84.9	15,255	75.5
株式	64	0.4	69	0.3
外国証券	—	—	306	1.5
その他の証券	366	2.7	755	3.7
合計	13,376	100.0	20,213	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成26年度末 平成27年度末	740 764
有価証券	平成26年度末 平成27年度末	— —	— —	— —
動産	平成26年度末 平成27年度末	— —	— —	— —
不動産	平成26年度末 平成27年度末	7,127 6,957	33.9 33.9	— —
その他	平成26年度末 平成27年度末	— —	— —	— —
小計	平成26年度末 平成27年度末	7,868 7,722	37.4 37.6	— —
信用保証協会・信用保険	平成26年度末 平成27年度末	4,448 958	21.2 4.7	1 1
保証	平成26年度末 平成27年度末	2,988 6,416	14.2 31.3	2 0
信用	平成26年度末 平成27年度末	5,726 5,416	27.2 26.4	— —
合計	平成26年度末 平成27年度末	21,032 20,513	100.0 100.0	3 1

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	763	15.4	792	16.4
住宅ローン	4,179	84.6	4,051	83.6
合計	4,942	100.0	4,843	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	12,935	61.5	12,271	59.8
設備資金	8,096	38.4	8,242	40.2
合計	21,032	100.0	20,513	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	—	—

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成26年度		平成27年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	99	△10	95	△4
個別貸倒引当金	950	30	870	△80
貸倒引当金合計	1,050	20	965	△85

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成26年度	1,195	444	750	1,195	100.0
	平成27年度	848	131	717	848	100.0
危険債権	平成26年度	490	233	198	432	88.1
	平成27年度	148	90	37	128	86.5
要管理債権	平成26年度	435	194	55	250	57.5
	平成27年度	426	153	54	208	48.8
不良債権計	平成26年度	2,120	872	1,004	1,877	88.5
	平成27年度	1,423	375	809	1,185	83.3
正常債権	平成26年度	18,944				
	平成27年度	19,115				
合計	平成26年度	21,065				
	平成27年度	20,538				

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成26年度	222	59	163
	平成27年度	91	8	83
延滞債権	平成26年度	1,462	614	784
	平成27年度	900	209	671
3か月以上延滞債権	平成26年度	9	3	1
	平成27年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成26年度	582	191	74
	平成27年度	531	153	68
合計	平成26年度	2,277	868	1,024
	平成27年度	1,524	370	822

- (注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
- 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 7.「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- 8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

●法令遵守体制

法令遵守とは、企業倫理を確立し法令や内部規定を厳正に遵守するとともに社会規範を全うすることです。

当組合は、①社会的使命と公共性の自覚と責任

②信頼の確保と経営の透明性の確保

③反社会的勢力の介入に対処・排除します

を基本方針としたコンプライアンスマニュアル(法令遵守必携)を作成し全役員に配布するとともに部店長会議及び内部研修を通じて役員に周知徹底しております。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」。在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の決定方法等については、「役員退職手当に関する規定」で定めております。

(2)平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理事	28	41
監事	8	8
合計	36	49

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事7名、監事3名です。

3. 使用人兼務理事1名の使用人分の報酬(賞与を含む)は5百万円です。

4. 上記以外に支払った役員賞与金はありません。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規定」及び「退職金支給規定」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口:巻信用組合監査室 お客様相談窓口】

電話番号:0256-72-7111 内線36番

受付日:月曜日～金曜日(祝日及び組合の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

[ホームページアドレス] <http://www.maki.shinkumi.jp/>

【窓口:新潟県信用組合協会 新潟地区しんくみ苦情相談所】

電話番号:025-247-7433

受付日:月曜日～金曜日(祝日及び協会の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

【窓口:一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

電話番号:03-3567-2456

受付日:月曜日～金曜日(祝日及び協会の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

●紛争解決措置

新潟県弁護士会 示談あっせんセンター(電話:025-222-5533)

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合監査室 お客様相談窓口または、しんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

<p>リスクの説明 及びリスク管理の方針</p>	<p>信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。 当組合では、与信取引に係る信用リスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うことにより、資産(オフバランス資産を含む)の健全性を確保・維持していくことを基本方針としています。</p>
<p>管理体制</p>	<p>当組合では、リスクを適正に把握・管理するため「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」を制定し、営業店審査後における融資部審査や、案件に応じては常勤理事会等で合議するなど審査体制の充実を図っております。 また、信用リスク管理に関する状況については、定期的または必要に応じてALM委員会、担当役員に報告するとともに、重要な事項については常勤理事会において協議し、必要ある場合は理事会に付議・報告する体制としております。</p>
<p>評価・計測</p>	<p>当組合では、相互牽制機能を持たせた案件審査やポートフォリオ管理によって特定債務者、特定業種への与信集中を回避するとともに、自己査定においては、営業店による1次査定、融資部による2次査定、監査室による内部監査と厳格な自己査定を実施しております。</p>

■貸倒引当金の計算基準

- ・一般貸倒引当金
一般貸倒引当金については、自己査定結果に基づく正常先に対する債権及び要注意先に対する債権について、債務者区分ごとに、算定された過去の貸倒実績率に基づき、過去の損失率を算定し、これに将来発生が見込まれる損失による修正を加えて予想損失率を求め、各々の債務者区分の債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上しております。
- ・個別貸倒引当金及び貸倒引当金
破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権については、個別債務者ごとに予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上するか又は直接償却を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
 - ・株式会社日本格付研究所(JCR)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody'S)
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービシズ(S&P)
 - ・フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(Fitch)

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証等による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っており、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

また、パーゼルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、保証として地方公共団体保証、政府関係機関保証、事業会社保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証、政府関係機関保証は政府保証と同様、事業会社保証は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引および長期決済期間取引は行っておりません。

経営内容

●証券化エクスポージャーに関する事項

資産の証券化および証券化商品への投資は行っていません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	オペレーショナルリスクとは、事務ミスや不正などの発生により損失を被るリスク(事務リスク)と、事故や故障によるコンピューターシステムの停止・誤作動、あるいはコンピューターを不正に使用されたことにより損失を被るリスク(システムリスク)です。 当組合では、リスク管理方針に基づき、事務規程等を整備し、管理すべきリスクについては、それぞれのリスクを特性に応じ適切に管理することでリスク顕在化の未然防止に努めております。
管理体制	事務リスクについては、事務を主管する本部各部が事務規程等を整備して営業店指導を行い、監査室がその遵守状況をチェックして理事長に報告するとともに、重要な事項については常勤理事会で協議し、必要に応じて理事会に付議・報告します。 システムリスクについては、業務部が主管し、システム障害が発生した場合には、業務への影響や回復見込みを担当役員、理事長に報告します。また、障害発生時には必要に応じ「システム障害対策本部」を設置し業務の暫定対応や復旧作業に適切に対応する体制としています。
評価・計測	オペレーショナルリスクの評価・計測は、自己資本比率算定で用いている基礎的手法により算定されたオペレーショナルリスク相当額を、リスク量として計測、評価しています。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	
基礎的手法	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	出資その他これに類するエクスポージャーは、全国信用協同組合連合会への出資金が該当します。 また株式等エクスポージャーには、上場株式や商工組合中央金庫などの非上場株式や株式投資信託が該当します。 上場株式や株式投資信託については、当組合で定めた「余裕資金運用基準」に基づき運用管理しております。
管理体制	理事会で余裕資金運用に関する重要な事項を決定し、その方針に則り、運用部門が毎月次に保有有価証券の時価評価の状況をリスク管理部門と常勤理事会に報告、リスク管理部門ではリスク量を計測し、リスクリミットの遵守状況等をALM委員会・常勤理事会に報告する体制としています。
評価・計測	毎月次に保有有価証券の時価評価して管理しています。 また、上場株式や株式投資信託については簿価の30%相当額をリスク量として計測・評価を行っています。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利が変動することにより保有する資産の価値や利益が減少し損失が発生するリスクです。 当組合では、定期的に関与の計測・評価を行いリスクを適正にコントロールしながら収益の向上に努めております。
管理体制	当組合では、常勤理事会で金利リスク管理の基本方針・対応策等の審議を行い、理事会において金利リスク管理に関する重要な事項を決定しています。その方針に則り、リスク管理部門である業務部において金利リスクの計測・分析を行い、理事会等に報告する体制としています。 リスク管理の方法としては、自己資本を勘案したリスクリミットを設定するとともにALMシステムを用いてリスク管理を行っております。
評価・計測	SKC-ALMシステムを用いて、月次でリスクの計測・評価を行っております。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	
当組合では、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、銀行勘定の金利リスクを再評価方式により計測しております。なお、金利リスク量計測に用いる金利の変化幅は99パーセンタイル値(注)を使用しております。 (注)「99パーセンタイル値」とは、過去5年間の市場金利の変化幅データ(1年前の金利と比較)を蓄積し、これを金利変化幅の小さい順に並べ替えた99%目のデータです。	

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△573	△870

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99パーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

経営内容

資料編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	26,840	1,073	27,622	1,104
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	29,082	1,163	29,852	1,194
(i) ソブリン向け	150	6	130	5
(ii) 金融機関向け	5,967	238	4,890	195
(iii) 法人等向け	10,661	426	11,953	478
(iv) 中小企業等・個人向け	3,981	159	4,207	168
(v) 抵当権付住宅ローン	106	4	92	3
(vi) 不動産取得等事業向け	1,888	75	2,252	90
(vii) 3か月以上延滞等	388	15	77	3
(viii) 出資等	525	21	320	12
出資等のエクスポージャー	182	7	320	12
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,286	171	4,480	179
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	166	6	166	6
(xi) その他	960	38	1,280	51
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2	0	1	0
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,250	△90	△2,246	△89
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	5	0	14	0
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	1,605	64	1,533	61
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	28,445	1,137	29,155	1,166

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経 営 内 容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									3か月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引				債 券		デリバティブ取引				
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	
国 内	63,285	64,191	21,065	20,538	14,647	20,767	—	—	1,018	544	
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地 域 別 合 計	63,285	64,191	21,065	20,538	14,647	20,767	—	—	1,018	544	
製 造 業	1,451	1,966	1,251	1,174	200	791	—	—	252	13	
農 業、林 業	450	463	450	463	—	—	—	—	34	24	
漁 業	3	2	3	2	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	2,247	2,110	2,247	2,110	—	—	—	—	183	55	
電気、ガス、熱供給、水道業	6,186	7,084	75	77	6,110	7,006	—	—	—	—	
情 報 通 信 業	—	100	—	—	—	100	—	—	—	—	
運 輸 業、郵 便 業	598	858	98	59	500	799	—	—	—	—	
卸 売 業、小 売 業	2,817	2,971	2,216	2,369	601	601	—	—	394	280	
金 融 業、保 険 業	32,035	26,983	3,105	2,603	2,928	3,325	—	—	—	—	
不 動 産 業	1,134	1,646	733	847	401	798	—	—	—	—	
物 品 賃 貸 業	7	5	7	5	—	—	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	28	34	28	34	—	—	—	—	—	—	
宿 泊 業	913	892	913	892	—	—	—	—	—	104	
飲 食 業	367	385	367	385	—	—	—	—	49	2	
生活関連サービス業、娯楽業	48	38	48	38	—	—	—	—	—	—	
教 育、学 習 支 援 業	4	0	4	0	—	—	—	—	—	—	
医 療、福 祉	191	182	191	182	—	—	—	—	—	—	
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,102	1,038	903	938	199	100	—	—	4	0	
そ の 他 の 産 業	400	1,008	—	—	400	1,008	—	—	—	—	
国・地方公共団体等	5,050	7,723	2,344	2,287	2,705	5,435	—	—	—	—	
個 人	6,066	6,054	6,066	6,054	—	—	—	—	98	55	
そ の 他	2,178	2,637	7	7	599	799	—	—	—	7	
業 種 別 合 計	63,285	64,191	21,065	20,538	14,647	20,767	—	—	1,018	544	
1 年 以 下	2,974	2,872	2,674	2,472	299	400	—	—	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	2,402	2,386	1,501	1,387	900	998	—	—	—	—	
3 年 超 5 年 以 下	3,491	3,373	2,088	1,575	1,403	1,797	—	—	—	—	
5 年 超 7 年 以 下	3,248	5,400	1,435	2,892	1,812	2,508	—	—	—	—	
7 年 超 10 年 以 下	13,116	9,933	4,310	3,425	8,805	6,507	—	—	—	—	
10 年 超	10,039	16,883	8,614	8,328	1,425	8,555	—	—	—	—	
期間の定めのないもの	440	456	440	456	—	—	—	—	—	—	
そ の 他	27,572	22,884	—	—	—	—	—	—	—	—	
残 存 期 間 別 合 計	63,285	64,191	21,065	20,538	14,647	20,767	—	—	—	—	

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.11の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
製造業	235	202	8	6	—	6	41	—	202	202	—	—
農業、林業	25	35	10	—	—	—	0	8	35	27	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	170	151	22	2	20	94	20	4	151	55	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	8	1	—	—	—	—	7	1	1	—	—	—
卸売業、小売業	238	247	5	28	—	4	5	0	239	271	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	128	199	70	29	—	—	—	2	199	226	—	—
飲食業	40	36	4	—	—	—	—	0	45	36	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	0	0	—	—	—	—	0	0	0	0	—	—
その他のサービス	4	0	0	0	—	—	3	—	0	0	—	—
その他の産業	—	7	7	—	—	—	—	—	7	7	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	66	66	18	6	—	—	19	30	66	42	—	—
合計	920	950	148	73	20	105	97	48	950	870	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	5,905	199	8,151
10%	1,103	787	905	858
20%	1,000	28,292	900	23,333
35%	—	287	—	246
50%	7,512	104	10,712	38
75%	—	5,756	—	5,998
100%	3,430	8,445	3,020	9,016
150%	—	180	—	29
250%	200	—	400	—
1,250%	—	—	—	—
合計	13,245	49,760	16,137	47,673

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	773	790	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

経 営 内 容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引は行っていません

証券化エクスポージャーに関する事項

資産の証券化取引は行っていません

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	194	194	393	393
非 上 場 株 式 等	551	551	549	549
合 計	745	745	942	942

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
評 価 損 益	340	1,215

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

国 際 業 務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証 券 業 務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

そ の 他 業 務

代理貸付残高の内訳

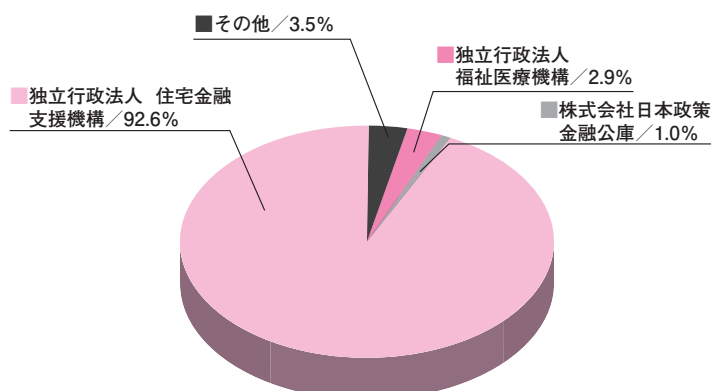
(単位:百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	10	5
独立行政法人 住宅金融支援機構	595	474
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	20	15
そ の 他	25	18
合 計	650	512

当組合の子会社

該当事項なし

平成27年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



その他業務

主な手数料 ※下記手数料には消費税が含まれております。(平成28年6月30日現在)

◆為替手数料

種 類		3万円未満	3万円以上	
振込	窓口利用	当組合あて 108円 他金融機関あて 540円	324円 864円	
	ATM利用	現金扱い	当組合あて 54円 他金融機関あて 432円	270円 648円
		キャッシュカード利用	当組合あて 無料 他金融機関あて 324円	216円 540円
	※他金融機関カード利用については、上記手数料以外に提携ネット利用料がかかります。			
その他振込	定額自動送金	無料	216円	
	FD扱総合振込	324円	540円	
種 類		料 金		
代金取立	同一手形交換所内	当組合本店が支払場所のもの	無料	
	異なる手形交換所間	他の金融機関店舗が支払場所のもの	216円	
	その他代金取立	至急扱	864円	
		普通扱	648円	
その他為替	クーポン券(1先につき)	432円		
	株式配当金受領書	無料		
	地方税等の取扱(1件につき)	県内 無料 県外 432円		
	振込・送金・取立手形の相戻料 不渡手形・小切手返却料 取立手形店頭呈示料	648円		

◆預金関連諸手数料

種 類	料 金	
当座小切手用紙料	1冊(50枚)につき 540円	
当座約束手形用紙料	1冊(25枚)につき 432円	
自己宛預金小切手発行	1枚につき 432円	
通帳、証書およびカード再発行	1冊(通)または1枚につき 864円	
各種証明書の発行手数料	預金、出資金、融資、利息	都度発行 1通につき 324円 継続発行 1通につき 216円
	残高証明書	所定外様式 1通につき 648円 監査法人向け 1通につき 2,160円
	取引明細書(COMによる作成)	明細書1枚につき 216円
	夜間金庫(月額基本手数料は無料)	専用入金帳1冊につき 3,240円

◆融資関連諸手数料

融資証明書	1通	1,080円
融資	住宅ローンの条件変更	3,240円
	住宅ローンの固定金利の選択(固定金利選択型)	5,400円

◆円貨両替手数料

種 類	料 金
窓口扱い(営業担当者扱いを含む)	1枚 ~ 100枚 無料 101枚 ~ 300枚 108円 301枚 ~ 500枚 216円 501枚 ~ 1,000枚 324円 1,001枚 ~ 2,000枚 648円 2,001枚以上 1,000枚毎に324円を加算
両替機	1枚 ~ 100枚 100円 101枚 ~ 500枚 100円 501枚 ~ 1,000枚 200円 1,001枚 ~ 1,600枚 300円
両替枚数は、「お客さまのご持参枚数合計」または「お客さまのご希望枚数」の多い方といたします。 金種を指定した事業性のご預金の払戻し(金種指定払い)については、お取扱い枚数(1万円券はお取扱い枚数から除きます)に応じて、窓口両替手数料を頂戴いたします。ただし、給与・賞与の金種指定払出しは、対象外となります。 汚損した現金や記念貨または同一金種への交換については、無料とさせていただきます。	
ご利用枚数が100枚以下の両替につきましては、〈まきしん〉キャッシュカードを両替機に挿入いただくことにより、お一人様1日1回は無料となります。	

◆当組合ATM利用手数料

ご利用時間	当組合カード	提携信組カード	提携金融機関カード
平日 8時45分~18時	無料	出金無料 入金108円	108円
8時~8時45分、18時~21時	※108円	216円	216円
土曜 9時 ~ 14時	無料	出金無料 入金108円	108円
14時~19時	※108円	216円	216円
日曜、祝日 9時~19時	※108円	216円	216円

※組合員は利用時間にかかわらず「無料」でご利用いただけます。
・提携信用組合とは、「しんくみお得ねっと」に加盟する信用組合のことをいいます。
・本店、西川支店、本町支店のATMにおいて、上記の時間帯でご利用いただけます。
・その他の店舗につきましては、平日9時~18時までのお取扱いとなります。
・「相互入金」提携金融機関のキャッシュカードで入金のお取扱がご利用いただけます。

【提携金融機関ATMの利用】

・当組合のキャッシュカードは、提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行、イオン銀行、株式会社ビューカード(エキナカATM ビューアルッテ)ATMでもご利用いただけます。
・相互入金提携金融機関のほか、ゆうちょ銀行、セブン銀行ATMにおいては、キャッシュカードによるご入金のお取扱がご利用いただけます。

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金・定期預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
(ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
(ロ) 手形の割引
商業手形の割引を取り扱っております。
でんさいネットによる電子記録債権の割引(でんさい割引)も取り扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
(ロ) 代理業務
(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫
(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務
(ニ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
(ホ) 生命保険・火災保険窓販業務

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第64期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成28年6月16日
 信信用組合
 理事長 柄倉亨

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である近野茂・小田茂達公認会計士の監査を受けております。

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	33,797	18,547	33,939	15,582
	他の金融機関から	59,788	19,895	58,742	19,318
代金取立	他の金融機関向け	418	353	435	329
	他の金融機関から	88	90	94	72

総代会について

総代会の仕組みと機能

信用組合は、協同組合組織による金融機関であり組合員の総意により意思決定をする必須の機関である総会が設けられています。しかし、組合員総数は多数にのぼることから、組合員が200名を超える組合には法律で総会に代わるべき総代会を設けることが認められています。総代会は組合の組織・運営に関する重要事項等の議決、理事・監事の選任及び解任を議決できることから、組合における最高議決機関とされています。

総代の役割

総代は、総代会に出席し、組合の組織・運営に関する重要事項等の議決を行うとともに、意見を述べるすることができます。主な議決事項は決算関係書類の承認、毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定又は変更、定款変更、組合の解散・合併・譲渡等であります。

総代の選出方法、任期、定数

総代は、定款に規定されている100人以上110人以内の定数を、総代選挙規約で営業地区を5選挙区に区分して、組合員数に応じて按分し、それぞれの選挙区定数を定めております。この選挙区及び定数に基づき総代選挙規約に従い、総代の任期である3年に1回公平な選挙を行い選出されます。

第65期定時総代会の報告

第65期通常総代会(平成28年6月15日開催)において下記事項が報告及び承認されました。

総代会の決議事項等の議事概要

- 【報告事項】 第64期事業報告、貸借対照表並びに損益計算書について
- 【議決事項】 第1号議案 第64期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第65期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)事業計画及び収支予算案承認の件
- 第3号議案 現会計監査人の不再任及び新たな会計監査人選任の件
- 第4号議案 理事及び監事選出の件
- 第5号議案 理事及び監事の報酬総額決定の件



第65期 通常総代会 平成28年6月15日

総代のご紹介

平成28年7月1日現在 総代数 107名

選挙区	総代定数	総代氏名 (敬称略:五十音順)
第1区 旧巻町(1区~13区、東6区、赤鋸、グリーンハイツ、堀山団地、桔梗ヶ丘、中郷屋、葉萱場、割前、羽田、東汰上、安尻、下和納)	28名	赤川 勝③ 有坂十九一④ 有田 悟⑤ 飯塚 正⑦ 石田 三夫⑩ 井上 忠夫③ 岡島 正秀③ 小林 克則③ 笹川金次郎⑤ 佐藤 欣一⑫ 佐藤 誠司④ 田中 章友④ 田畑 護人⑧ 筒井 信昭④ 土田 和重② 野沢 政昭⑧ 樋浦 隆郎⑧ 星井 政吉⑩ 本間 團作⑦ 本間 文夫⑧ 本間 征志⑧ 本間 芳之④ 松野 三雄⑦ 山岸 貞男⑩ 山田 明① 吉田 守利③ 渡辺 英利⑤
第2区 旧巻町(松郷屋、平沢、福井、峰岡、竹野町、上木島、下木島、鷲ノ木、天神町、前田、仁箇、すばる台ニュータウン、布目、稲島、伏部、戸舟、松野尾、新月、巻大原、松山、五ヶ浜、角田浜、越前浜、四ツ郷屋)	15名	浅野 南② 安澤 幸雄④ 板倉 勝彦⑨ 大澤 弘⑥ 岡崎 隆② 鹿児島百合男③ 鎗城 彌榮⑦ 鈴木 忠孝② 笹川 誠志① 高杉弥寿郎⑧ 長谷川彦一⑫ 古井 秀満③ 堀内 康雄④ 堀内 武司⑫ 横山 行雄②
第3区 旧巻町(漆山、東町、瀧頭、桜林、栄町、並岡、馬堀、庚午団地、河井、柿島、山島)、旧中之口村、旧瀧東村、旧味方村、旧月瀧村、旧白根市、旧燕市	23名	阿部 直司⑥ 五十嵐 勲⑦ 五十嵐健一① 五十嵐徳栄④ 石崎 悟④ 磯貝 宏行⑩ 遠藤三津美① 川口 誠⑥ 河治 憲夫③ 小林 良栄② 佐藤 孝雄① 佐藤 則義④ 杉山 誠一① 関本 昌之③ 高橋 芳昭⑦ 竹石 武③ 田邊 邦昭⑧ 梨本 良雄③ 灰野 利栄⑩ 原 正行③ 星野 治⑥ 堀田 厚① 堀 孝吾⑩
第4区 旧岩室村、弥彦村、旧吉田町、旧分水町	19名	五十嵐一敏① 石川 茂④ 伊藤 隆行① 金子 辰夫⑨ 鈴木 鴻司④ 高島 勝⑨ 宝輪 陸雄⑧ 田中 茂敏② 竹内 二作① 鶴巻 知幸① 早川 廣久⑤ 堀井 正⑨ 本間 駒吉⑩ 本間 良① 前山 勝⑥ 三富 榮二③ 三富 新一⑬ 武藤 慶太⑧
第5区 旧西川町、旧新潟市	25名	伊藤 隆⑥ 稲川 隆一④ 岡田 喬⑧ 小野塚洋一郎① 海藤惣一郎⑩ 影山 猛④ 笠巻謹太郎⑧ 桑原 淳一① 齊藤 喜延① 佐藤久友己⑥ 佐野 隆樹⑤ 塩沢 吉男⑤ 太子 彪雄① 高橋 正氣⑦ 田中 進一⑩ 谷 昭夫① 中澤 久行③ 水野 猛将⑬ 水野 正夫② 向井 義昭② 森山 邦衛⑥ 八百板 勲③ 山形 敏昭④ 若杉 博敬①

(注)氏名の後に就任回数を記載しております。

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、旧巻町を中心に新潟市(旧豊栄市、旧新津市、旧中蒲原郡亀田町及び小須戸町並びに横越町を除く)、西蒲原郡、燕市を営業地区として、地域の中小規模の事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

中小規模の事業者や住民一人一人の顔が見える細かな取引と、常に顧客(組合員)の事業の発展や生活の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活向上に積極的に取り組んでおります。

融資を通じた地域貢献

当組合では、中小零細事業者や住民の資金ニーズにお応えするために、次のような融資商品の提供や相談を受け付け、地域の皆様の暮らしのお役に立つよう努めております。

融資名称	融資の概要
まきしん事業支援・応援ローン 地域応援団	事業に必要な運転資金・設備資金、他行借入金借換資金。融資限度額2,000万円以内。融資期間10年以内。
まきしん ビジネスローン	事業に必要な運転資金・設備資金。融資限度額法人500万円以内、個人事業者300万円以内。融資期間5年以内。
農家向けローン (大空)	農業に必要な運転資金・設備資金等。融資限度額700万円以内。融資期間8年以内。
ハンドルキーパー運動応援 カーライフローン	車両購入及びそれに付随する費用。融資限度額500万円以内。融資期間8年以内。
住宅ローン	住宅新築、増改築または新築を目的とする土地購入資金。融資限度額6,000万円以内。融資期間最長35年。

【その他に「奨学ローン」、「フリーローン」、「カードローン」等ございます。なお、融資条件等につきましては、お気軽に当組合本支店の窓口へご照会ください。】

取引先への支援状況等

当組合では、地域の事業者に対する資金繰り円滑化のため、県制度、市制度融資利用による積極的な支援を行ってまいりました。また、「地域密着型金融」を推進していくための重要施策として、要注意先等のお取引先に対し、経営課題の把握、分析とその解決策の提案、経営改善計画策定支援、解決策のアドバイスやキャッシュフローに見合った返済条件への変更など、お取引先の経営改善に向けた支援取組みを行ってまいりました。これからも、各種研修、通信講座の受講等により融資担当者の支援スキル向上を図りつつ、取引先の経営改善に向け積極的に取り組んでまいります。

職域サービスの充実

●職域メンバーズ企業制度のお取扱いを開始いたしました。

- ・当組合の営業区域内に事業を営む企業との連携により、企業にお勤めの従業員の福利厚生を目的として、平成28年1月よりお取扱いを開始いたしました。

お取扱い内容は、預金金利の上乗せとローン金利が割引となるお得な制度です。

文化的・社会的貢献に関する活動

- ・「まきしんチャリティーゴルフ第12回大会」を平成27年9月3日に開催し、142名の参加者からのあたたかい募金と当組合からの寄付を合わせて、新潟市「社会福祉法人 巻老人福祉協会 特別養護老人ホーム 白寿荘西」へ寄付金を贈呈いたしました。



平成27年9月3日 「まきしんチャリティーゴルフ第12回大会」

- ・「しんくみの日週間」平成27年9月1日～7日に営業地域内の公共のスペース等の清掃活動を行い地域の皆様との親密な関係作りに努めております。



平成27年9月3日 「しんくみの日週間清掃活動」

- ・平成27年9月18日本店に献血バスの配車の要請を行って、役職員15名が献血に協力いたしました。



平成27年9月18日 「献血」

- ・地域社会の一員として営業地域内における祭礼などの行事に積極的に参加し、地域に密着した信用組合として活動しております。



平成28年6月17日 「まき夏まつり民謡流し」

- ・当組合 岩室支店では、6月18日から7月3日まで岩室温泉街を灯籠の灯りで彩るイベント「いわむろ灯りプロジェクト」へ地域への奉仕活動として参加しております。



平成28年6月21日 「いわむろ灯りプロジェクト」

地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

●文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

お勤め等で、日中ご来店できないお客様の為に、まきしん各店では「夜間相談タイム」を設けております。
 あらかじめ、お電話で相談時間をご予約いただき、ご融資・その他金融取引についてのご相談を承っております。
 平成27年2月より更なる顧客ニーズに対応する為、毎月第1日曜日に日曜ローン相談会を、毎月第2・第3火曜日には夜間ローン相談会を開催しております。(予約不要)

	開催日時		開催場所
日曜ローン相談会	毎月第1日曜日	AM 9:00~12:00	当組合 本町支店
夜間ローン相談会	毎月第2・第3火曜日	PM17:30~19:00	

●地域貢献に資する融資商品の提供

当組合では、平成27年度 地域の中小零細事業者の資金円滑化に貢献すること及び事業資金の供給により地域活性化を図ることを目的とし、中小零細事業者向け融資商品「まきしん地域応援団」、「まきしん地域応援特別融資」、「まきしん地域応援団 経営改善枠」を提供。事業先からの相談に迅速に対応しております。

	まきしん地域応援団	まきしん地域応援特別融資		まきしん地域応援団 経営改善枠
資金用途	運転・設備資金	運転・設備資金		運転資金
ご融資金額	2,000万円以内	2,000万円以内		2,000万円以内
ご融資形態	証書貸付	証書貸付	手形貸付	証書貸付
ご融資期間	10年以内	7年以内	6ヶ月以内	7年以内

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

お客様への定期的な訪問を通して実態把握に努め、経営者との面談・意見交換により経営改善に向けた助言や指導を心がけ、改善計画策定を支援しており、経営者と当組合が一体となつての取組みにより財務状況が改善され債務者区分のランクアップが図られた取引先もあり、今後も中小企業者への経営支援に取り組んでまいります。

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
191	26	5	19	13.60%	19.20%	26.90%

(注)1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は平成27年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

中小企業経営力強化支援法に基づく、「経営革新等支援機関」の認定を平成25年2月1日受けました。中小企業の抱える経営課題が多様化・複雑化しているのに対応し、経営改善計画の策定支援や継続的なモニタリング活動を通じて、専門性の高い支援に積極的に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では、お取引先企業に対し、営業部店長と営業担当が経営改善等支援への積極的な取組み活動を行っております。本部と営業部店が連携し、経営改善経営改善計画の策定支援等、お取引先企業の経営改善への取組みを支援しております。

また、新潟県中小企業再生支援協議会等の外部専門家・外部機関と連携し、経営支援に向けた取組みも行っていきます。

中小企業の経営支援に関する取組み状況(地域密着金融の進捗状況)

●創業・新規事業開拓の支援

起業に取り組むお客様に、創業・新規事業に関する各種制度融資の提案や各種補助金の情報提供等、適切な支援を行っております。

●成長段階における支援

販路拡大に取り組むお客様に対して、ビジネスマッチングの機会を提供するなど、お取引先企業の販路獲得・拡大の支援を行います。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善計画策定先について、定期的な訪問により計画の進捗状況を確認し、改善に向けたアドバイスを行っております。

小規模事業者等毎月営業部店長と営業担当が同行訪問を行い、経営改善支援への積極的な取組み等の周知活動も行っております。

また、改善計画策定先について、本部・営業部店が一体となって継続した進捗状況のモニタリングを行い現状の把握と問題点等の洗い出しを行うなど、改善に向けたフォローアップに努めてまいります。

地域の活性化に関する取組み状況

営業店エリアにある、商工会や地元商工業者等が主催する会合や講演会へ積極的に参加し、地域の活性化支援に向け親密な関係づくりを行っております。当組合と商工会との連携・協力により地域の事業者に対し、経営改善に取り組んでいる事例があり、今後も積極的に支援を行ってまいります。巻地域において、商店街活性化事業(核店舗創出)等の会議及び検討発表会に出席し、商店街等の現状把握を行っており、今後商店街等への支援・相談態勢の強化を行っていきたくと考えております。

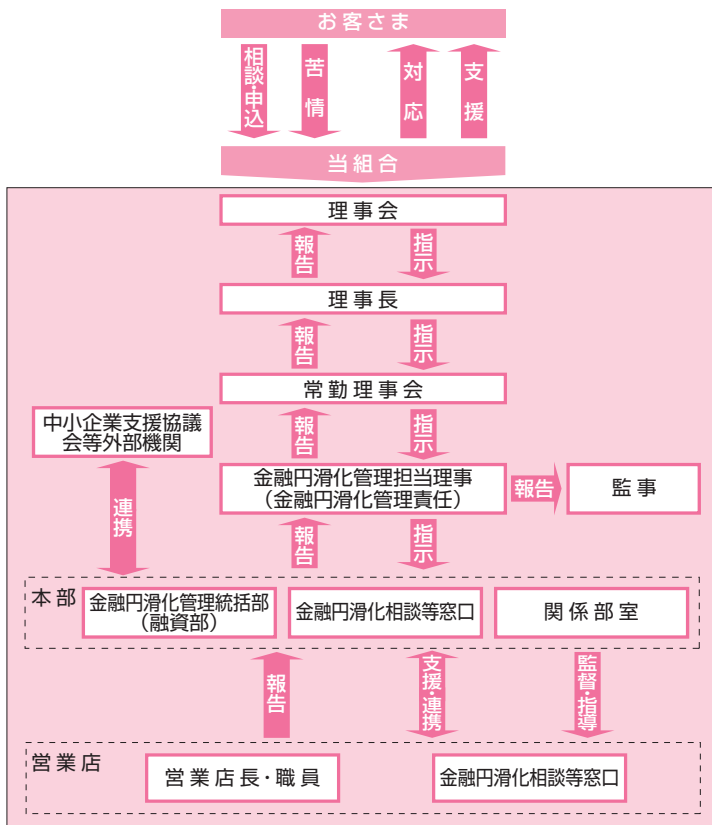
中小企業者等に対する金融円滑化の取組みについて

金融円滑化管理方針の概要

当組合は、お客様の信頼と組合の健全性をモットーに「地域経済の活性化」と「地域住民の豊かな暮らしづくり」に奉仕することを経営理念に掲げ、創意と工夫を活かして、組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆様との対話により金融の円滑化に取り組んでおります。

その取組みに際しては、協同組合による金融事業に関する法律施行規則及び組合の経営理念・経営方針に則った、金融円滑化管理方針を定め、下記の管理体制で全役職員が対応しております。

金融円滑化管理に係る体制



貸付条件の変更等の申込みに対する方針

- I. 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申込み・相談に対する対応について

当組合に対して事業資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者のお客様が、業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響(状況)等により返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。
- II. 既往の住宅ローン取引に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について

当組合に対して住宅資金の貸付けに係る債務を有する住宅資金借入者のお客様が、勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収など、勤務先等の事情により返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。
- III. 貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について
 - (1) 当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客様の実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、融資部に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等いたします。
 - (2) 金融円滑化管理統括部において、お客様からの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対する対応状況を把握等します。また、関係各部署において、貸付条件の変更等の申込み・相談に係る情報の共有化に努めてまいります。
 - (3) 金融円滑化管理統括部において、貸付条件の変更等をしたお客様の進捗状況や貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客様に対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導及び経営改善支援に努めてまいります。
 - (4) 上記(1)～(3)の態勢整備の推進状況・問題点について、お客様の利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに理事会等に報告し、問題の解決、再発防止に努めてまいります。
- IV. 他金融機関等との緊密な連携関係の構築について

当組合は、他の金融機関から借入を行っているお客様から貸付条件の変更等について、お申込み・ご相談があった場合には、お客様のご要望に基づき、情報共有の同意をいただいた上で守秘義務に留意しつつ、該当する他金融機関、政府関係金融機関(日本政策金融公庫、商工組合中央金庫)、信用保証協会、住宅支援機構、地域経済活性化支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めてまいります。
- V. お客様への説明態勢の充実について

当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客様とのこれまでの取引関係やおお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。

また、お客様のライフサイクルにあわせた各種金融サービス情報の提供に努めてまいります。
- VI. 貸付条件の変更等の実施状況の公表について

当組合は、金融円滑化に係る貸付条件の変更等の申込み、実行等の実施状況(累積件数・累積金額)を半期(9月末・3月末)毎に、それぞれの期末より45日以内にホームページで開示します。

金融円滑化に係る措置の実施状況

貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権

(単位: 件数、百万円)

債務者が中小企業者である場合	平成27年3月末		平成28年3月末	
	貸付債権の件数	貸付債権の金額	貸付債権の件数	貸付債権の金額
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	2,417	18,815	2,649	21,686
うち、実行に係る貸付債権	2,365	18,286	2,594	21,127
うち、謝絶に係る貸付債権	12	43	18	192
うち、審査中の貸付債権	5	133	2	14
うち、取下げに係る貸付債権	35	352	35	352

債務者が住宅資金借入者である場合	平成27年3月末		平成28年3月末	
	貸付債権の件数	貸付債権の金額	貸付債権の件数	貸付債権の金額
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	17	116	24	223
うち、実行に係る貸付債権	13	95	19	199
うち、謝絶に係る貸付債権	1	10	2	13
うち、審査中の貸付債権	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	3	11	3	11

店名	住所	電話	ATM
本店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲4180番地1	0256(72)7111	1台
西川支店	〒959-0422 新潟市西蒲区曾根225番地	0256(88)2330	1台
岩室支店	〒953-0104 新潟市西蒲区岩室温泉721番地	0256(82)2201	1台
漆山支店	〒953-0054 新潟市西蒲区漆山2502番地	0256(76)2911	1台
和納支店	〒953-0125 新潟市西蒲区和納1丁目3番3号	0256(82)3361	1台
松野尾支店	〒953-0015 新潟市西蒲区松野尾4116番地2	0256(72)6555	1台
月潟支店	〒950-1304 新潟市南区月潟560番地1	025(375)2950	1台
本町支店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2211番地甲	0256(72)2333	2台
西新潟支店	〒950-2042 新潟市西区坂井439番地4	025(261)1181	1台
北支店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲1681番地6	0256(73)4050	1台

地区一覧

新潟市(但し、旧豊栄市、旧新津市、旧中蒲原郡亀田町及び小須戸町並びに横越町の地区を除く)
 燕市
 西蒲原郡

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

<p>■ ごあいさつ……………2</p> <p>【概況・組織】</p> <p>1. 事業方針……………2</p> <p>2. 事業の組織*……………2</p> <p>3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*……………2</p> <p>4. 会計監査人の氏名又は名称*……………2</p> <p>5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*……………24</p> <p>6. 自動機器設置状況……………24</p> <p>7. 地区一覧……………24</p> <p>8. 組合員数……………2</p> <p>9. 子会社の状況……………18</p> <p>【主要事業内容】</p> <p>10. 主要な事業の内容*……………19</p> <p>11. 信用組合の代理業者*……………該当なし</p> <p>【業務に関する事項】</p> <p>12. 事業の概況*……………3</p> <p>13. 経常収益*……………7</p> <p>14. 業務純益……………7</p> <p>15. 経常利益(損失)*……………7</p> <p>16. 当期純利益(損失)*……………7</p> <p>17. 出資総額、出資総口数*……………7</p> <p>18. 純資産額*……………7</p> <p>19. 総資産額*……………7</p> <p>20. 預金積金残高*……………7</p> <p>21. 貸出金残高*……………7</p> <p>22. 有価証券残高*……………7</p> <p>23. 単体自己資本比率*……………7</p> <p>24. 出資配当金*……………7</p> <p>25. 職員数*……………7</p> <p>【主要業務に関する指標】</p> <p>26. 業務粗利益及び業務粗利益率*……………7</p> <p>27. 資金運用収支、債務取引等収支及びその他業務収支*……………7</p> <p>28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*……………9</p> <p>29. 受取利息、支払利息の増減*……………7</p> <p>30. 債務取引の状況……………7</p>	<p>31. その他業務収益の内訳……………9</p> <p>32. 経費の内訳……………7</p> <p>33. 総資産経常利益率*……………9</p> <p>34. 総資産当期純利益率*……………9</p> <p>【預金に関する指標】</p> <p>35. 預金種目別平均残高*……………10</p> <p>36. 預金者別預金残高……………10</p> <p>37. 財形貯蓄残高……………10</p> <p>38. 職員1人当り預金残高……………9</p> <p>39. 1店舗当り預金残高……………9</p> <p>40. 定期預金種別残高*……………10</p> <p>【貸出金等に関する指標】</p> <p>41. 貸出金種類別平均残高*……………11</p> <p>42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*……………11</p> <p>43. 貸出金金利区分別残高*……………11</p> <p>44. 貸出金用途別残高*……………11</p> <p>45. 貸出金業種別残高・構成比*……………11</p> <p>46. 預貸率(期末・期中平均)*……………9</p> <p>47. 消費者ローン・住宅ローン残高……………11</p> <p>48. 代理貸付残高の内訳……………18</p> <p>49. 職員1人当り貸出金残高……………9</p> <p>50. 1店舗当り貸出金残高……………9</p> <p>【有価証券に関する指標】</p> <p>51. 商品有価証券の種類別平均残高*……………取扱いなし</p> <p>52. 有価証券の種類別平均残高*……………11</p> <p>53. 有価証券種類別残存期間別残高*……………11</p> <p>54. 預証率(期末・期中平均)*……………9</p> <p>【経営管理体制に関する事項】</p> <p>55. 法令遵守の体制*……………12</p> <p>56. リスク管理体制*……………13.14</p> <p>資料編……………15.16.17.18</p> <p>57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*……………12</p> <p>【財産の状況】</p> <p>58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*……………4.5.6.7</p>	<p>59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*……………12</p> <p>(1) 破綻先債権</p> <p>(2) 延滞債権</p> <p>(3) 3か月以上延滞債権</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権</p> <p>60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*……………12</p> <p>61. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*……………8</p> <p>62. 有価証券、金銭の信託等の評価*……………9.10</p> <p>63. 外貨建資産残高……………18</p> <p>64. オフバランス取引の状況……………9</p> <p>65. 先物取引の時価情報……………9</p> <p>66. オプション取引の時価情報……………取扱いなし</p> <p>67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*……………11</p> <p>68. 貸出金償却の額*……………11</p> <p>69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**……………19</p> <p>70. 会計監査人による監査*……………19</p> <p>【その他の業務】</p> <p>71. 内国為替取扱実績……………19</p> <p>72. 外国為替取扱実績……………18</p> <p>73. 公共債窓販実績……………18</p> <p>74. 公共債引受額……………18</p> <p>75. 手数料一覧……………19</p> <p>【その他】</p> <p>76. トピックス……………3</p> <p>77. 当組合の経営ビジョン……………2</p> <p>78. 沿革・歩み……………2</p> <p>79. 継続企業の前提の重要な疑義*……………該当なし</p> <p>80. 総代会について**……………20</p> <p>81. 報酬体系について**……………12</p> <p>【地域貢献に関する事項】</p> <p>82. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)**……………21.22</p> <p>83. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*……………22</p> <p>84. 中小企業者等に対する金融円滑化の取組み……………23</p>
--	---	--



〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲4180番地1
 TEL : 0256-72-7111 FAX : 0256-72-7110
 ホームページ <http://www.maki.shinkumi.jp/>